

平成30年教育福祉常任委員会概要記録

(会期中)

－ 第1号 －

○会議日時 平成30年3月5日(月) 午前9時30分～午後5時5分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況(出席=○ 欠席=×)					
職	出欠	氏名	職	出欠	氏名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	○	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席6人 欠席0人

説明のために出席した者			
職	氏名	職	氏名
健康福祉部長	山 中 宏 美	教 育 次 長	坪 山 仁
社会福祉課長	手 塚 均	こども福祉課長	落 合 好 枝
高齢福祉課長	小 川 幸 男	健康増進課長	大 島 浩 司
教育総務課長	小谷野 雅 美	学校教育課長	海 老 原 忠
生涯学習文化課長	近 藤 善 昭	文化財課長	山 口 耕 一
スポーツ振興課長	北 條 均		

事務局			
職	氏名	職	氏名
事務局 長	星 野 登	議 事 課 長	五 月 女 治

○議員傍聴者 村尾光子議員、中村節子議員、磯辺香代議員

○一般傍聴者 なし

1 開会

2 あいさつ 小谷野委員長、岩永議長、広瀬市長

3 概要録署名委員 柳田委員

4 事件

(1) 付託事件審査について

補足説明 なし

現地調査 南河内中学校

国分寺駅西児童館

国分尼寺跡

しもつけ風土記の丘資料館

議案第1号 平成29年度下野市一般会計補正予算（第6号）【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

15款2項2目 民生費国庫補助金

○小谷野委員長： 薬師寺幼稚園分だと思うが、保育所等整備交付金の減額の幅が大きい。減額の理由を伺う。

●こども福祉課長： 薬師寺幼稚園を認定こども園にするための整備については29年度に行う予定であったが、開発行為や雨水の排水等の調整が当初の計画よりも遅れたため、来年度に延期したいとの申し出が幼稚園からあり、29年度に計上していた金額をそのまま落としたものである。30年度予算には改めて計上している。

[歳出]

3款1項3目 高齢者福祉費

○高橋委員： 社会福祉施設整備補助事業の定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所の補助金が1,500万円の減額となっている。どこの事業所の分であるのか、また減額の理由を伺う。

●高齢福祉課長： 第6期下野市高齢者保健福祉計画に基づき、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所を整備するため、県補助金を予算化したところである。しかし、平成29年3月4日開催の平成28年度第2回下野市地域密着型サービス運営委員会において、定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所については、ほかの市町でもあまり取り組んでいるところがないのに、平成29年度に下

野市で実施できるのだろうか、必要があるのだろうか、というご意見があった。また、第7期高齢者保健福祉計画策定に当たり、下野市介護保険サービス事業所アンケートを昨年8月に実施したが、新規算入する事業所はなかった。また、県内の整備状況を見ても、宇都宮市で3事業所、足利市と栃木市がそれぞれ1事業所、小山市では1事業所が整備中ということであった。これらのことから、この事業があまり普及していないということ、また利用者側でも夜中に事業者が家の中に入ってくることにに対する抵抗感があるのだろうかということ、この事業が受け入れられるかどうか、まだまだ精査が必要であろうという判断から、この施設整備の計画について見直しを図り、見送ったという経緯がある。また先ほど申し上げた、第7期計画の策定の中でも見直しを図り、見送ったところである。そういったことで、この事業についてはどこの事業者がやるということではない。

3款1項7目 ゆうゆう館費

- 小谷野委員長： ゆうゆう館改修事業の燃料費増額について、エアコンが壊れていて暖房が効かないためストーブ等で対応したという話は聞いているが、それにかかる燃料費なのか。補正予算で、早く空調設備の改修をしていただけることは評価したいと思うので、燃料費344万円について説明願う。
- 社会福祉課長： こちらの増額については、委員長が言われたようにレンタルストーブ7台を借用しているため、それにかかる燃料費となる。昨年度予算編成をした後、28年11月に燃料費が高騰したため、その増額が約200万円超、レンタルストーブについて70万円から80万円で、合わせて少し誤差はあるが340万円の増額補正となっている。
- 小谷野委員長： 4月から指定管理となるため、しっかり直したうえで指定管理をお願いするのがいいと思うので、早い段階で補正を組んでいただいたことを評価したい。

3款2項2目 児童措置費

- 高橋委員： 4,280万円という大きな額が減額になった理由を伺う。
- こども福祉課長： これは、児童手当事業と児童扶養手当事業の扶助費である。年度末の状況を確認し、最終支払時期が2月であり、この後随時で支払うこともあるが、それを見越して29年度の支出見込みを出したところ、この金額を減額しても不用額が出るということで、この金額を減額補正ということで計上させていただいた。
- 高橋委員： それでは、予算の取り過ぎということであるのか。それとも、児童に支払う料金を減らしたのか、人数がそれだけいなかったということなのか。

- こども福祉課長： 児童手当と児童扶養手当と、人数的には例年それほど変わらないが、児童手当については、保護者の所得状況等によって支払額が変わってくる。そのほか、特例給付といって、所得が超えていても1人5,000円を市で負担しているものもあるが、そういう人数などを見込んで出している。当初の見込みが少し多かったのかということもあるが、今回は多く残ってしまうということで減額補正をした。
- 高橋委員： 人数が変わらないということは大体毎年同じような金額が支出されると思うが、4,200万円というあまりにも多い金額であるので、最初から見込みが多すぎたということで理解してよろしいか。
- こども福祉課長： 児童手当については、前年度と比較して、子供の数なども考えて徐々に少なくは予算化しているが、年齢によって単価が違うということと所得制限もあり、見込みであるためあまり変動させずに計上していた。最終的に、年度末の見込みの時に、多すぎた場合には削減するというで行っていきたいとは思っている。
- 小谷野委員長： 健康福祉部長、補足説明はあるか。
- 健康福祉部長： 補足説明をさせていただく。今までの実績で26・27年度が結構多かったため、それを見込んで予算を算出したが、29年度は思ったよりも申請が少なかったため、その差額ということで今回減額補正をしたものである。
- 野田委員： 29年度の予算書を見ると、児童手当の扶助費として9億9,840万円が計上されており、そのうち3,500万円を減額するということであるが、これは誤差の範囲だというふうな説明だと私は理解した。そもそも児童手当の扶助費にはきちんとした計算根拠があるわけだと思う、所得とか人数とか。今の話だと所得が動いたとか、そういう話であったが、そんなに今の時代は所得が上昇することもないと思うし、子供の数もそんなに劇的に増減することもないと思う。最初の積算が甘かったのではないかと思うが、いかがか。
- こども福祉課長： 受給者数が4,000人以上あり、もちろんシステムを使って予想を立てて見積もるわけであるが、やはり途中の転入転出などの異動もあるし、退職とかそういうこともあり、1件1件には対応している。一応、見積もりを出す時にはシステムを使って計上している。
- 野田委員： 29年度予算だと児童手当事業に9億9,886万4,000円が計上されており、それを3,500万円減額するということであると思う、今回の補正で。それで30年度予算だと9億7,944万円が計上されているわけである。9億9,886万円から3,500万円を引くと9億6,300万円ほどになるが、30年度予算はそれよりも若干多いわけである。これを積算した数字の信憑性はどうか。
- 小谷野委員長： 新年度予算については、あとで認定のほうでまた審議してい

ただければと思う。

4款1項1目 保健衛生総務費

○塚原副委員長： A E D整備事業について、機械器具購入費が減額になった状況と理由を伺う。

●健康増進課長： 今年度、コンビニエンスストアにA E Dを設置するための予算を計上したところであるが、29店舗中22店舗から賛同が得られ、設置したところである。7店舗からは了解が得られなかったため、その分が未設置となっている。そのほかに、入札した結果、予算計上した見積価格よりも価格が下がったことで、今回の減額となったものである。

○塚原副委員長： 了解した。

4款1項2目 予防費

○高山委員： がん対策事業の内容を伺う。また、各種がん検診とはどのような内容の検診であるのか。

●健康増進課長： 通常実施している、胃がん検診や大腸がん検診等である。今年度については、未受診者に対する勧奨を細かく実施したことから、当初予算で見込んだよりも件数がふえたために補正をするものである。

○高山委員： 概算で結構だが、受診者は何名ぐらいか。

●健康増進課長： 集団検診については、当初見込みが19,000人であったが、21,000人にふえる見込みである。また、個別検診については10,000人であったが、10,800人ほどを見込んでいる。

10款1項2目 事務局費

○高山委員： 奨学金貸付事業があるが、本市で貸し付けしている、高校生・大学生の人数がわかれば教えてほしい。

●教育総務課長： 29年度の貸し付け人数は24名で、3名が高校生、21名が大学生と専門学校生である。

10款2項1目 学校管理費

○野田委員： 小学校コンピュータ管理事業について、1,680万円減額となっている。内訳としては、機器設定が1,060万円の減、借上料が620万円の減ということであるが、この根拠を伺う。

●教育総務課長： 小学校コンピュータ管理事業、それから中学校コンピュータ管理事業も含めてであるが、国分寺地区の情報機器の入れ替えの更新時期であった。今年度は特に学校情報化支援業務により、機器調達のあり方等を検討し

た結果、パソコンやプリンタ等の機器の調達と設定業務をそれぞれ別の業者にということで変更したところである。調達と設定業務を分けることで入札に参加する業者等をふやすことにより競争を促し、落札価格を下げることができたため、今回の減額となった。

○野田委員： 小学校コンピュータ機器設定として、29年度当初予算で1,838万9,000円の予算が計上されており、これが1,060万円の減ということである。そのようなことで、そんなに減額になるものなのか。ということは、当初の予算立てが甘かったとも言えるのか。

●教育総務課長： 今までは情報機器に関して多額の経費をかけていたということがあり、昨年度の予算で学校情報機器の効果的・効率的な提案をしていただくため、学校情報化支援業務を委託したところである。その結果、先ほども申し上げたが、機器の調達の仕方を大幅に変え、一今までは機器の調達と機器の設定をする業者を一括して入札にかけていたが、一その業務を分けて入札をかけたところである。機器の調達だけであれば参加できるという業者もあったので、そこを分けたことにより、情報ネットワークとコンピュータ機器の保守・設定に係る委託料、それから機器の借上料について、大幅な減額ができたということである。

○塚原副委員長： 今伺ったことに対して疑問点があるが、そうすると、これまではどなたが調達に関わって仕切っていたのか。また、もっと安く効率的にできるということを考えたのはどなたであるのか。アドバイザー的な方に、専門家に委託をしたのか。専門家はどのような方で、そこに出す委託料はどのくらいであったのか。

●教育総務課長： 学校情報システムには多額の財政負担を伴うということで今まで来てしまった状況であり、昨年度から、市の情報機器のほうでも委託している株式会社日本総合研究所、日本総研というところに業務を委託し、今年度は国分寺地区の更新があるので、その辺を含め、調達のあり方等の検討や関連経費を削減することについて提案していただいた。昨年度の業務委託費は、正確ではなくて申しわけないが、約600万円であった。

○塚原副委員長： もう一度繰り返すが、日本総研への委託料は600万円であったのか、このために。それにより800万円に減額になったということよろしいか。

●教育総務課長： 説明不足で申し訳ございません。国分寺地区の小中学校のパソコン調達は5年間の契約更新になっており、5年間で9,100万円削減できたということになる。これは、あくまでも5年間の額である。支援業務を委託してもこれだけの効果を出すことができたということで、今年度についても、来

年度に向けての業務を委託して検討してもらっているところである。

- 塚原副委員長： そうすると、600万円を毎年出しても9,000万円という大きな額が削減できると。これが国分寺地区でなくても、南河内でも石橋でも同じようになるということによろしいか。ここまで削減できたことは評価させていただく。

10款5項4目 資料館費

- 高橋委員： 資料館管理運営事業の土地購入というのは、現地調査で見た場所か、それとも薬師寺なのか。
- 文化財課長： 午前中にご覧いただいた風土記の丘資料館の北側の雑木林のほうを購入させていただく予定であったが、調べたところ、江戸時代の後半生まれの方から未相続となっており購入できない。家系図を作成したところ70名近くの相続に相当する方がいらっしゃるので、残念ながら断念させていただいた次第である。道路に寄った東側の一部については、公有化の手続きをしている。正式な面積については、今、測量をかけているところなので数字は出せないが、道路に寄ったところは駐車場として活用するというので、聖武館にも駐車場があまりないため、共同で使うことができるよう公有化を進めているところである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第4号 平成29年度下野市介護保険特別会計補正予算（第3号）

質疑・意見

[歳入]

なし

[歳出]

2款1項 介護サービス等諸費

- 高橋委員： 施設介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費の金額が1億1,100万円と1億2,000万円であるが、この負担金はどのような方法で何社の施設に配付しているのか。入った人数なのか、施設全体の負担金なのか、配付の方法を伺う。
- 高齢福祉課長： 施設介護サービス給付費と地域密着型介護サービス給付費はどこにいつているのかというご質問かと思うが、施設介護サービス給付費については、特別養護老人ホームと老人保健施設といった施設に入所されている方

に対する給付費として、法にのっとりた金額が、国保連合会を通じてそれぞれの施設にいつている。地域密着型介護サービス給付費も同じであるが、対象施設が小規模多機能型居宅介護サービス、地域密着型の特別養護老人ホーム、認知症対応型のグループホーム等に入所されている方の給付費を、国保連合会を通じてそれぞれの施設に支払っている。

- 高橋委員： 入所者の人数によってそれぞれの施設に配分しているということか。それとも入所者の支払金額の不足分を負担金として払っているのか。箕輪にできた施設の院長から話を聞いたところ、一般の地域密着型でも最低13万円から14万円が個人負担ということであったが、差額を負担金として払っているのか、それとも施設全体にこの施設にはいくらということでは払っているのか。
- 高齢福祉課長： 負担金は、介護サービスを受けた方それぞれの所得等に応じて、介護サービスの給付費の個人負担が1割の方、2割の方がおり、また個人に応じて介護度が3・4・5などあり、そのランクによっても金額が違っているので、それぞれに応じて個人個人を集計したもので施設のほうにいつているということである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第7号 平成30年度一般会計予算【所管関係部分】

質疑・意見

[歳入]

14款1項7目 教育使用料

- 高橋委員： プール使用料の309万6,000円は、国分寺の使用料だけであるのか。南河内のふれあい館分は入っていないのか。
- スポーツ振興課長： このプール使用料については、大松山運動公園内にあるプールとB&G海洋センターの2カ所分である。

16款2項6目 教育費県補助金

- 高山委員： 幼稚園費補助金の幼稚園第3子以降保育料免除事業費補助金について、対象人員は何名ぐらいか。
- こども福祉課長： こちらの予算計上では29名を見込んでいる。
- 高山委員： 29家族で第3子がいるということか。
- こども福祉課長： 第3子以降に数えられる子どもが29名ということで計上した。

21款4項3目 雑入

- 塚原副委員長： ふれあい館指定管理者納付金が550万6,000円、ゆうゆう館はこれから指定管理者になるので今のところは20万円であるが、正式に指定管理者としての事業が行われれば、ゆうゆう館はどの程度の金額になるのか。
- 社会福祉課長： ふれあい館については自主事業の20%を納付金としていただいております、500万円ほどの収入を見込んでいる。ゆうゆう館については、新年度から新たに始まるということで、やはり自主事業のパーセンテージを納付金としていただくわけであるが、自主事業をどういうものにするかということも含めて考えていくわけである。現在、社会福祉協議会で承認をいただいたわけだが、自主事業として考えているのが、自動販売機の売り上げや介護用品の展示販売の収益、マッサージ機の利用料等、当面はそういったものが自主事業になるということで、それに対しての一定割合の収入を見込んでいるということである。
- 塚原副委員長： ゆうゆう館自体が、指定管理者となっていていろいろな自主事業をするようにと言っても構造上非常に難しいと思うので、最初から過度に気持ちの負担をかけずに、徐々にということをお願いしたい。ふれあい館とは施設の成り立ちが違い、事業もそれほどできないかと思う部分もあるのでよろしく願います。
- 社会福祉課長： 今後、社会福祉協議会と協議しながら、自主事業の選定も含めて協議していきたいと考えている。

[歳出]

3款1項1目 社会福祉総務費

- 野田委員： 生活困窮者自立相談支援事業及び子どもの学習支援事業、家計相談支援事業について、3事業の29年度実績を伺う。また、30年度の見込み人数は。
- 社会福祉課長： 生活困窮者自立相談支援事業について、28年度実績は継続を含めて相談が110件、新規相談者数は83人であったが、29年度の実績も同様になるものと見込まれる。30年度は今年度の相談件数を維持する形で、相談業務がスムーズにいくように、人数を伸ばすというわけではないが、適正に相談できるような形でやっていきたいと考えている。子どもの学習支援事業については、28年度までは市直営でやっていたが、今年度からNPO法人に委託して実施しており、その成果が得られている。生徒参加日の平均が28年度は2.7人であったところ、ことしは1月末現在で6.8人にふえている。今年度の成果をさらに来年度も継続してやっていきたいと考えている。家計相談支援事業については、生活困窮者自立相談支援事業とタイアップしてやっている事業であり、

その中で特に家計相談ということで計画している事業である。家計相談と生活困窮者自立相談は密接につながっている事業であり、同時に家計相談も受けているということであるため、実績については生活困窮者自立相談支援事業とほぼ同様である。30年度についても、生活困窮者自立相談支援事業とタイアップしながら充実を図っていきたいと考えている。

○野田委員：生活困窮者自立相談支援事業には1名の就労相談員がいるが、29年度の就労実績を伺う。また、子どもの学習支援事業は29年度から事業の運営をNPO法人に委託しているが、2.7人から6.8人となった理由は何が考えられるのか。

●社会福祉課長：就労につながった実績については、29年度は見込みということになるが、28年度の実績と同様になると見込んでいる。28年度は就労につながった人数が12人であった。今年度については若干伸びるのではないかと感じているが、同様な人数で見込んでいる。また、子どもの学習支援事業の成果の要因について考えられることは、市直営でやっていたときの受け身的な対応ではなく、積極的にアプローチしていることや、丁寧に指導しながらアフターフォローも充実していること、また、生徒が通いやすい環境にあったのではないかと考えている。

3款1項2目 障がい福祉費

○高橋委員：障がい者地域生活支援事業における地域活動支援センターゆうがおの管理運営については、医療法人に委託することになっているが、どこへ委託するのか。

●社会福祉課長：小山市にある朝日病院である。

○高山委員：障がい者地域生活支援事業について、身体障がい者用自動車改造費助成について、いつから実施しているものなのか。また、これまでの実績と30年度は何件見込んでいるのか伺う。

●社会福祉課長：28年度から交付税対象となった事業で、制度が始まったときからあるものだが、年次については調べてから回答する。実績は、28年度に2件、29年度は現在のところ0件である。

○野田委員：障がい者給付事業における自立支援医療費給付扶助費について、7,196万4,000円が計上されているが、29年度は5,329万3,000円であった。増となった理由を伺う。

●社会福祉課長：29年度予算と比較して2,900万円ほどふえている。主な要因は、生活保護費受給者の、たとえば、人工透析の患者の増が見込まれるということ

とである。10割負担であり、かなりの金額になるため、増額を見込んでいる。

○野田委員：生活保護費受給者におけるお年寄りの比率が高いというようなことを聞いている。四十何パーセントになっているかと思う。そうすると、全国的にそうなのだが、生活保護費受給者の高齢化という傾向は、ますます進むであろうということで、このような自立支援医療費の給付もこれから伸びるであろうというふうに理解してよいか。

●社会福祉課長：医療費扶助については、年々増加している。高齢、認知、そういったものが要因の一つとなっている。これから伸びると見込んでいる。

○野田委員：障がい児給付事業における障がい児通所支援給付扶助費が1億2,867万円計上されている。29年度予算額に比べると大幅に増となっているが、増額の理由について伺う。

●社会福祉課長：全国的に需要が高い状況になっている。これは、働きたい親がふえているということと、多動児発達障害の子供たちがふえているというようなことが理由である。そのため、市内、あるいは近隣市町に障がい児施設が建設され開業されている。そちらに通園している子供がふえている。そちらに対してのサービス料ということである。

3款1項3目 高齢者福祉費

○野田委員：答えのない質問で失礼なのだが。老人会のお祝いで700人予定とある。我々は議員として毎年参加しているが、じり貧状態なのかという感が否めない。より多くの高齢者に来てもらいたいが、そのための努力を、市としてもバスを手配するなどいろいろやっているが、イマイチ盛り上がらない。人数が少ない。うちの母も行った行かなかったりと、友達が行くからなどお年寄りには横並び意識が強いので、町内会や老人会があるところは老人会で頑張る人数を確保するように努力すればもうちょっと出席者が増えると思うが、敬老会をより充実させる方策等についてお聞きしたい。

●高齢福祉課長：敬老会をより充実させる施策について、敬老会にあわせて金婚夫婦のお祝い等をやり、抱き合わせてなるべく参加者をということ。また芸能人を呼んで余興的なことをする工夫をしてくれているところである。私は昨年異動して初めてということもあったが、29年度の敬老会の際には、昔紅白にも出たこともある三善英史さんと呼んで芸をやっていただいたが、参加者にとっても喜ばれていたという印象はある。参加人数もスタッフを含めて700名近いということもあり、今後も芸能面についてはある程度名の通った方を呼んで、継続していきたいと思っている。バスについてもなるべく各方面から来ていただきたいということで、ルートを作っているが、委員ご指摘のように、

友達が行くから一緒にとというようなものが一番多いのかと感じてはいるが、足の確保という面でも必須条件と思っている。今後も継続していくにはそれも必要かということで、何をやったら確保できるのかということは本当に難しいところである。会場の問題もある、石橋の体育センターを使っているが、湿度や室温によって体調不良等があるので特に気を使っているところであるが、なかなか難しいところである。高齢者の施設からも車いすに乗った方に来ていただいているのも事実であるので、29年度は、そういった方には大きなスペースを割いて、なるべく来ていただけるような工夫をしたところである。委員ご指摘の何をしたらいいのかは、試行錯誤がありなかなかこれだという答えがないのが現実である。

3款1項4目 障がい児施設費

- 野田委員： こばと園事業について、附属資料では月平均利用見込者数が未就学児97人、1日当たりの利用定員が20人となっている。以前も質疑したと思うが、自治体によっては利用料金、賦課金を減免している事例があるというふうに聞いている。下野市はそれをやっていないわけだが、学齢期の子をもつ家庭は経済的にも大変であり、発達障害をもった子どもの家庭は、それにも増して気苦労等があり大変だと思う。そういう意味から、利用料金の減免措置ということも考えられるのではないかと思っているが、これについて考えを伺う。
- 社会福祉課長： これはサービスの給付費ということで、たとえば、利用料は生活保護世帯や市民税非課税世帯については無料となっている。所得の段階に応じて料金が多少変わってくる。さらに、市民税課税世帯であっても所得割が28万円未満の世帯の場合、4,600円が限度額ということである。これらのことから、制度として減免措置が得られているということであり、本市についてはそれに従っている。
- 野田委員： 制度的にそのようなものがあるということは承知しているのだが、その上に本市独自の減免措置ができないかと。そういう措置を講じてもいいのではないかと私は思っているので、鋭意研究していただきたい。
- 社会福祉課長： 近隣自治体の事例も参考にしながら研究していきたい。
- 高橋委員： こども通園センターけやき運営事業について、定数が15人ということだが、29年度の実績が17人である。建物自体は17人でも許可になるのか。また、利用人数はふえていきそうか。
- 社会福祉課長： 建物の広さについては、少し狭いのではないかという話は何件か伺っている。今後については、近隣自治体、また市内においても放課後デイサービス事業を開始したいという事業者が最近ふえており、そちらの状況も

見ながら現在の規模が適正なのかどうか、今後判断したいと考えている。

3款2項1目 児童福祉総務費

- 高橋委員： 認定こども園整備事業について、昨年できなかった内木学園、むつみ学園、愛泉学園の補助金が予算化されている。附属資料には「待機児童の解消に努める」という記述があるが、現在までの待機児童の解消ができるのかどうか伺う。
- こども福祉課長： 待機児童については、29年4月ではゼロだったが、30年4月について現在調整中である。もしかすると出てしまうかもしれないが、今調整をしているところである。かなり申し込みが多くあり、その背景に働く保護者がふえたのではないかということで、全体的な子供の数はふえていないが、子供を預ける必要があり待機児童がふえている状況である。薬師寺幼稚園は増改築だが、むつみ愛泉こども園と愛泉幼稚園については増築ということである。低年齢児の待機児童が多く出てしまうため、その枠を拡大するということで整備をするので、31年度については余裕があるのではないかと見込んでいる。
- 高橋委員： これは皆私立だが、市立保育園の定数的なことでも待機児童が出る、ということでしょうか。
- こども福祉課長： 認定こども園と公立保育園と。認定こども園の中でも1号の教育の部分については園のほうでの申し込みということになるが、2号、3号の保育が必要な所については、こども福祉課のほうで調整しており、希望を取ってなるべく希望に沿うような所に入れるように調整をしている。
- 高橋委員： 予想ではどのくらいの待機児童が出るのか、2月現在では考えているのか。
- こども福祉課長： かなりの申し込みがある。30年4月1日時点で実際に待機児童になるかどうかについては、3人のお子さんがどこに入れるかということで今調整しているところである。園でも保育士不足ということがあり、加配が必要だったりすることもある。保育士が確保できれば預かれるということもあるので、その辺を今調整している。
- 野田委員： 附属資料に「お母さんに感謝状贈呈事業」ということで11万3,000円が予算計上されている。これは新規事業だと思うが、揚げ足を取るわけではないのだが、この事業の有効性についての考えを伺う。
- こども福祉課長： 29年度から始まった事業であるが、29年度はほかの事業の中に隠れてしまっていたため、30年度については附属資料にあえて出した。実際に、産後の方で生後4カ月までの全戸訪問というものがあり、その時に助産師等が家庭訪問をしてお子さんのこと、それからお母さんの様子、そういうも

のを把握してくるわけであるが、その時に渡している。クリアファイルと市長の感謝状ということでお渡ししているが、もらった方には喜んでいただけているようである。

3款2項2目 児童措置費

○高橋委員： 児童手当事業と児童扶養手当事業の扶助費については、今年度の補正で4,280万円減額したが、30年度予算は29年度当初予算に比べて2,000万円ほどの減である。このくらいの減額で収まるのか。

●こども福祉課長： 児童手当については、新年度予算の積算時期の直近となる10月ごろの支出を参考にしている。それまでも人の異動が多くあり、たとえば転入転出、就職や退職、そういったことがあり、支払う金額が変わってくる。そのほか、現況届を提出しないまま放置する方もおり、年度末までに現況届を出さない場合もある。そういう場合には次の年度で催促して、2年前まで遡及ということもあり、その方がもし提出してきたときには、中身を精査して該当になれば2年前まで払うこともある。このため、支払いのときに足らなくならないように余裕をもって当初予算では計上している。児童扶養手当も同様であるが、現況届の際に必ず面接している。面接をしてその後の状況、所得が絡むので実際に仕事をしているのかいないのか、必ず面接をしている、その方がもしずっと現況届を出さないままでいても、2年前まで遡及するので。児童扶養手当の場合は月額が大きくなるので、その方が2年間さかのぼるとなると、かなりの金額を払うことになる。そういうことも考え余裕をもって当初予算を計上している。そのため3月補正で、これから随時出してくる場合もあるのだが、その辺のことも考慮しながら減額していきたいと思っている。

3款2項4目 保育園費

○高橋委員： 保育士確保事業の保育士等就業奨励金は、保育士不足ということでお金を出しているわけである。28年度は2人、29年度は1人であったので、30年度は自宅通学者4人及び自宅外通学者1人を募集するとのことだが、3月現在で、どのくらい申し込みがあったのか。予定どおりに5人の応募があったかどうか伺う。

●こども福祉課長： 29年度の対象者としては、28年度からの2人と、29年度からの1人ということで、3人の自宅通学者である。

○高橋委員： これは、新規の申し込みではなく、前年からの継続の学生ということなのか。新規の募集ではなく。

●こども福祉課長： 30年度についてはこれからの募集となるが、自宅通学者を4人、自宅外通学者を1人ということで予算計上している。28年度・29年度と

いうのは今継続で受けている人である。

○高橋委員： 大学受験などが始まって、この時点では30年度の申し込みはないということか。

●こども福祉課長： 30年度については、まだ申し込みはない。入学が決まってから、学校からの証明書をいただいてからとか、そういうことになる。

○高橋委員： 問い合わせはないか。

●こども福祉課長： 今の時点では問い合わせはないと思う。ただ、ホームページにも掲載しているので、それを見て応募していただければと思う。4月までさかのぼるので、新年度が始まってからでも申し込めるような形にしている。

○塚原副委員長： 28年度から継続の交付決定者は、もう卒業だと思う。以前に1人就職をした人がいたとお聞きしているが、その後辞めていないか。

●こども福祉課長： 今回計上しているのは、あくまでも学生の方。継続で終わってもまだ学生で卒業しない方の分を計上している。実際に卒業して就職した方は3人いる。民間の園に入っているが、継続しているかどうかはこちらで調査する。今の段階で辞めたという話は聞いていないが、確認はしていきたい。

○塚原副委員長： 市の税金を使っているのだから、折に触れて、ちゃんと勤めているかどうかを、こういった場で発表できるようにしておいたほうがよろしいのではないかなと思う。やはり、そこで今現在勤めていると。途中で辞めてはいけないのだから。

●こども福祉課長： 2月7日時点では勤めていると確認している。

○塚原副委員長： そのように答えていただければよろしかったかと思う。返金しなければならぬということは分かっているから、勤めているとは思いますが、それでも自分には向いていない仕事だということと辞める方もいるかもしれないので、その辺はぜひ常時把握をしていただきたい。それから、29年度は自宅通学者1人だけ。30年度はこれからということだが、周知の仕方をもっと少し積極的に、下野市ではこんなことをしている、というパンフレットを高校のほうには渡してあるのか。

●こども福祉課長： チラシをつくって学校に配布しており、ホームページからダウンロードできるということも載せている。

○塚原副委員長： 広報紙にも出ているので、親が見れば、親がこれを活用してということもあるかもしれないが、子供自身が実際にそれを見て気持ちが動かないとこういうことはしないかと思うので。子供自身にどういう状況でうまく伝わるのかということとこれから検討して行って、これを少しでも多く活用を。市内の保育園にこういう学生が就職できるようなルートをうまくつくって行っていただきたいと思う。

3款2項5目 児童館費

- 野田委員： 国分寺駅西児童館増築・改修工事の請負費として、2,138万円計上されている。午前中に現地調査をし、50平方メートルの増床とのことであった。国分寺小学校の児童を対象とした学童保育の増加に鑑み増床するとのことだが、50平方メートルの増床では付け焼き刃的な改修に過ぎないと思う。早晚、手狭になると私は見ているのだが、この辺の見通しについて伺う。
- こども福祉課長： 駅西児童館の学童保育室については、確かに増築する部分については面積が小さいということもあるが、現在のプレハブの利用では、子供たちがあまりにも狭い所で、また、夏の暑さに耐えるにはあまりにも環境が悪いということで、なるべく早めに改善するため、29年度実施設計を上げて、30年度の工事ということで今回上げている。国分寺小学校の学童保育ということで、国分寺小学校の敷地内と駅西児童館の学童保育室とあわせて利用しているわけだが、今後利用者がふえたときには、可能であれば国分寺小学校の余裕教室等がもし使えるのであればそれを利用して、なるべく環境のよい所で緩やかに過ごしていただければと考えている。
- 野田委員： 私も月に一度児童館の鍵を借りに行ったりするのだが、子供たちがひしめき合っている状態である。人口密度が高すぎるのではないかと思う。今回の改修によって子供の置かれている状況が改善されるということはわかるのだが、それにしても面積、増床面積が少なすぎるのではないかと考えている。この倍くらいの広さがあってもいいのではないかと思うのだが、その点について再度答弁願う。
- こども福祉課長： 今回は、どうしても50平方メートル未満で整備しなければならないということである。確認申請とか、そういうところもあるのだが、児童館のほうにまで影響が出てしまうということで、土木事務所から50平方メートル以内で抑えるようにということもあり、なるべく早く子供たちの環境をよくするためには、面積は小さいのだが、今よりは環境がよくなるので今回実施することにした。

3款3項2目 生活保護扶助費

- 高橋委員： 29年度よりも3,000万円くらい減額して予算が組まれているが、支払金額が少なくなったのか。世帯数がふえているのか、減っているのか伺う。
- 社会福祉課長： 29年度当初予算は6億9,000万円ほどあった。これについては、27年度の上半期と28年度の上半期の伸び率で、その率を掛け合わせて計算しているが、同様の形で30年度についても伸び率でもって乗じたところ、伸び率がそんなに高くなかったと、横ばいだったということで、その結果、6億6,000

万円ほどの計上となっている。どうしても変動があるので、予算算出方法としてはそういった伸び率でもってこれまでも行ってきたところである。保護世帯数については、29年4月1日現在であるが、323世帯425人ということで微増というところである。なお、医療扶助については伸びている状況である。

○高橋委員： 支払いが減額しているというわけではないのか。

●社会福祉課長： 特にそういったことではなく、伸び率で予算を計上した結果、このような形になっている。また、今年度の決算見込み額は6億3,000万円前後になるので、30年度予算についても適正なものと考えている。

4款1項1目 保健衛生総務費

○塚原副委員長： A E D整備事業については、30年度はどのように進めていくのか。事業計画を伺う。

●健康増進課長： 29年度の、既に設置してあるA E Dの交換用のパッドとバッテリーについて、保健衛生総務費に移管している。交換用のパッドカートリッジを成人用で64個、小児用で32個計上している。バッテリーは15個の購入を考えている。また、A E D本体については、耐用年数を過ぎるものが今年度39台あるので、こちらの交換になる。また、昨年度設置できなかったコンビニエンスストアへの設置分として7台の本体購入を予定している。そのほか、7台分の収納ボックスもあわせて計上している。

○塚原副委員長： 人の命を救うものであるもので、予算はかかったとしても、これで運用していただいてということになる。

○野田委員： 地域医療体制整備事業について、石橋総合病院も小山地区医療圏の一翼を担っているわけだが、病院が新しくなって通院患者数が増加しているのではないかという印象をもった。通院患者数が増加すると救急医療を並立させていくというのもなかなか大変なことなのではないかと思うのだが、救急医療の受入数、通院患者の趨勢について把握している数値があれば伺う。

●健康増進課長： 石橋総合病院については、昨年新しくなったので、通院患者数がふえているという話は伺っている。また、救急医療についても、通院患者数もそうだが、設備が新しいということで患者数がふえているとは伺っているが、細かな数字については、病院のほうからまだ伺っていないのでお答えできない。今後、そういったことも調査して、機会があれば報告したい。

○小谷野委員長： 地域医療で、小山地区医療圏ということで今、新小山市民病院で休日夜間をやっている。下野市内でという話は何回かしているかと思うのだが、その進み具合はどのようなになっているか。

●健康増進課長： 休日夜間救急診療については、小山市民病院が神鳥谷地区に

移転した関係で、当時から下野市というか北部にも診療所があったほうがよいのではないかということで、検討委員会等も開き検討してきたところではあるが、実際南部に移ってからの下野市内からの患者数については、それほど極端に減っている状況ではない。医師会、あるいは自治医大ともいろいろ協議してきたところではあるが、やはり北部のほうにももう一つ診療所を設けるとなると、当然、医師の確保が必要になってくる。そういったマンパワーの問題が一番のネックであり、それを解決するには現在の医師会のほうの負担が、計算したところ倍くらいになるということもあった。自治医大からも多少のお手伝いはできると伺っているが、自治医大の先生方についてもなかなか意見がまとまらず、協力していただける方も確保できていない、今のところはそういった状況である。はっきり申し上げると暗礁に乗り上げているというか、現状は止まっている状況である。

- 小谷野委員長： 結局、自治医大のところの救急に重篤でない人も行ってしまおうという話だと思う。救急体制がパンクしないように和らげようという意味で、小山広域的に設置を旧の市民病院のときからスタートした話であるが、結局、以前の場所より50号の先まで行ってしまっていて遠くなったというのがある。利用している人がさほど減っていないという説明であったが、その数というのはいくらかわかるか。
- 健康増進課長： 数まではきょうは持ってきてはいないが、昨年度もそれについて調べたところ、率で言うとそれほど変わっていない状況である。また、自治医大の急患についても、自治医大のほうで調べていただいたものであるが、以前よりは急患も減ってきており、また、ウォークインの方も減ってきているという状況である。また、自治医大での細かな分析はまだされてはいないかと思うが、その自治医大のほうの急患も、下野市民よりは、ほかからの市民のほうが多いという話も伺っている。救急医療に関し、健康増進課としては、適正な救急医療のかかり方とか、かかりつけ医を持って、まずは身近な所で処置をしてもらって、重篤であれば当然自治医大とか、そういった2次救急や3次救急の病院にかかるようにということで、パンフレット等を配り啓発しているところである。
- 小谷野委員長： なかなか医師会のほうの協力を得られなければ難しいということはずっと聞いている説明なので、その辺をもう少し努力していただければと思う。やはり、下野市は医者が多いですよとアピールしているのに、なぜ下野市にないのという話になってきてしまうので、しっかりとこの辺はもっと推進していただきたい。

4款1項2目 予防費

- 高山委員： 子宮頸がん予防接種について、今は希望接種となっているが、現在の予防接種の希望者数はどのくらいになっているのか。
- 健康増進課長： 子宮頸がんワクチンについては、健康被害が出てからは積極的勧奨を控えており推奨していないため、現在のところワクチン接種者はいない。
- 高山委員： やりたいという希望者はいないのか。
- 健康増進課長： 相談は何件か受けたことはあるが、先ほど申し上げたとおり健康被害があったため勧奨をしていない状況である。その後の受ける、受けなはいは保護者と本人との判断となるため、受けることは問題ないが、今のところ受けた方はいない。
- 野田委員： がん対策事業について、前年度に比べて2,500万円ほど予算がアップしている理由を伺う。
- 健康増進課長： がん対策事業については、子宮頸がんの検診が3年周期となっており、今年度はその3年目にあたり受ける時期となっているため、その分で1,200万円ほどふえている。また、新年度から胃のハイリスク検査の個別検診をすることになったので、その分がふえている。そのほか、大腸がんや前立腺がん、肺がん検診等の件数も今年度ふえていることから、そういったものも含め、合計で2,500万円ほどの増加となっている。
- 野田委員： 新型インフルエンザ対策事業で、540万円超計上されているが、附属資料を見るとパンデミック、エピソードの流行に備えて対策のガイドラインを策定する、また対応する職員のために必要な防護服を用意する、サージカルマスク、N95マスクや消毒液を計画的に購入するとあるが、医療従事者でなくても行政でこのようなことまで用意する必要があるのか。
- 健康増進課長： 新型インフルエンザ対策事業については、防護服等1,100着ほどの購入を予定している。職員が予防接種等に従事する際に着用するもので、また、医師も予防接種等に従事するために着用するものである。防護服については1回着ると途中のトイレ休憩では脱ぎ捨て、新しいものを着用する。その都度着替えが必要となるため、それなりの枚数がかさんでしまうため、従事する職員は1,100人ではないが、それなりの数となる。
- 野田委員： 防護服というからにはサリンとかの場合に着用するようなものを想像していたが、そういう形状の防護服とは違うということではよろしいか。1着いくらぐらいなのか。
- 健康増進課長： 防護服については、1着3,600円で計上している。例えば、最近では鳥インフルエンザの時で、それほど丈夫なもの、あまり分厚いようなもの

のではなくて、少し力を入れると切れるようなものではあるが、従事者が細菌に感染しないようなものではある。途中休憩の時には脱いで、また作業を始める時には着てという繰り返しになり、1日従事すると1人で3、4枚の着用になる場合もあるので、そういったことも見越して枚数は多いが計上している。

○野田委員： 防護服等を1,100着用意するということであるが、当然数字の根拠はあるわけで、—380名いる職員のうち、何名が何日間従事して、職員が1日に使い捨てにする防護服の数等での積算の根拠はあるわけだと思うので、それについて伺う。同時に経年劣化もあると思うので、何年後には廃棄するということも含めてお聞きする。

●健康増進課長： 申し訳ございませんが、細かな数字については手元に資料を持ってきていないので、資料をお持ちした後、それに基づき説明したい。

○柳田委員： 高齢者インフルエンザ予防接種と小児インフルエンザ予防接種の委託料について、1人当たりどのくらいで何人分の予算なのか。

●健康増進課長： 高齢者インフルエンザについては、3,754円を市で持ち、件数は8,400名ほど計上している。小児インフルエンザについては、生後6カ月から小学校6年生までの間で年2回、1回につき2,000円、人数にして7,524件ほど計上している。

○塚原副委員長： 昨年度までに健康しもつけ21プランを策定した。健康幸せ大作戦としているが、これを策定して今後はこれを実施していかなくてはならないと思うが、まず、来年度は何を主眼としてやっていくのか、今後の健康増進事業について伺う。

●健康増進課長： 第3期の健康しもつけ21プランについては、脳血管疾患の罹患者を減らすということを掲げている。まずは生活習慣病の改善になるかと思うが、生活習慣病については、成人あるいは高齢者になってから生活習慣を改善するのは難しいものがあると思われるので、まずはその前の20歳以上の若い年代の方にも生活習慣病について理解を深めていただき、生活習慣病にならないための食事、運動、睡眠、飲酒、喫煙、心の問題等を重点において健康の啓発に努めていきたいと思っている。実際、がん検診等も実施しているので、検診をすすんで受診し、受診率を上げていくことに努めていきたい。そういったことで今後は健康事業について進めていきたいと考えている。

○塚原副委員長： 若い人から第一に意識付けをするということ。国保連協でもやはりそれが大事なことであるということで、若い人を検診に呼ぶのはとても大変なことだとは思いますが、今年度はぜひ、それを目標に全ての方が健康でいられるようよろしく願います。続いて、高齢者保健福祉計画もでき、立派な案

がここにたくさん書かれてあるが、これを30年度はどう実施していかれるのか、課長、お聞かせいただきたい。

●高齢福祉課長： 大きな課題、地域包括ケアシステムの構築が大前提となっており、病気になったら医療、介護になったら介護、地域では生活支援、介護予防といったところが重要になってくると思う。特に、これからは介護予防である。介護予防を進めることによって介護保険料が安く抑えられるということに繋がっていくので、高齢者となっても最後まで地域で自分らしい生活を営むことができると思っている。

○塚原副委員長： 介護予防は一番、口では言うがやすし行方が難しの領域と思うので、これからも力を入れて行ってほしい。最後に、障がい者福祉計画もできた。これもまた大変な事業だと思うが、これを着実に実施していくために、マクロ的なことでなくミクロでいいので、ぜひお願いしたい。

●社会福祉課長： 第5期障がい者福祉計画ということで、第4期を生かすべきところは踏襲しながら、国の施策に基づいて行っていくということで考えているが、現在課題となっているグループホームの関係や就労の関係を含めて、市でいろいろな機関と連携しながら取り組んでいく。そういったことで、今後具体策を練りながらやっていきたいと考えている。

○塚原副委員長： これも一番大変な領域だと思うので、着実に実施をお願いする。

○柳田委員： 心の健康づくり自殺対策事業について、事業の内容を伺う。

●健康増進課長： 心の健康づくり自殺対策事業では、精神科医の相談事業を行っている。これは相談があった場合、精神科医が個別に相談に乗るということで、年6回ほど計画をしている。また、自殺対策講演会として、市内の4中学校に講師を派遣し、中学2年生を対象に心の健康づくりの講演会を実施している。市内の全中学校を対象として実施している事業である。そのほか、今年度は地域自殺対策計画を策定する予定であり、その対策委員会の委員報酬を計上している。これらが今年度の主な事業である。

○柳田委員： 今言われた自殺対策委員には、どのような人がなっているのか。

●健康増進課長： 自殺対策計画の委員については、これから委嘱をする予定であるが、医師、学識経験者、民生委員、人権擁護委員、行政側では県南健康福祉センター職員、障がい者相談支援センターの職員等を考えている。まだ具体的に決まったわけではないが、今のところそういった人をお願いしようと考えている。

○柳田委員： 我々も公務員の一員で、皆さんも公務員ということであり、公務員は全体の奉仕者という大前提があるわけで、一人でも多く自殺者が出ないよ

うにしっかりとサポートしていきたいと思っている。—————
—————できるだけ我々もサポートするが、400
名近くの職員がいるわけなので、しっかりとサポートしていただきたい
と思う。—————教育の現場とか職員の皆
さんのサポートをお願いする次第である。

[社会福祉課長より発言の申し出]

●社会福祉課長：先ほど高山委員から、身体障がい者用自動車改造費助成事業について、本市ではいつから実施しているのかというご質問があったが、本市では平成26年4月1日から実施している。

○高山委員：2人から申し込みがあってやるということ。

●社会福祉課長：2人というのは28年度の実績である。

[健康増進課長より発言の申し出]

●健康増進課長：先ほど野田委員からご質問があった、新型インフルエンザ等の防護服の件についてお答えする。まず、防護服を買うに当たっての使用時期としては、新型インフルエンザの発生早期を想定している。用途としては、住民接種に係る要員、あるいは要援護者への支援に係る要員分の備蓄として、健康福祉部職員が56人、予防接種班の職員が24人、医師及び看護師等が20人、合計100人を想定している。1日4回着替え、流行期間が15日間と想定して計算すると、100人掛ける1日4回掛ける15日分で6,000着、予備としてその一割程度を考え、6,600着を最終的な備蓄目標としている。耐用年数は5年である。今年度はそのうちの1年分として、1,100着の購入を考えている。

10款 1項 2目 事務局費

○高橋委員：教育環境管理事業の中で、附属資料に「石橋地区学校施設等のごみ処分」と記載があるが、南河内地区や国分寺地区の学校施設のごみは別であるのか。小山広域と宇都宮広域との違いであるのか。

●教育総務課長：これは石橋地区だけの学校等教育施設のごみ処理費で、茂原のクリーンセンターに排出するごみの処理費ということで計上している。今までは石橋庁舎があったので、この分については管財担当で予算化していたが、現在は石橋庁舎は使用していないということで、ほぼ教育委員会の施設であるため今回こちらに費用を計上したものである。

10款 1項 3目 教育研究所費

○高橋委員：理科教育設備整備事業については、小学校3校と中学校2校に絞

ってあるが、理由を伺う。

- 学校教育課長： この事業は、学校ごとの理科と算数・数学に係る備品の補助事業であり、整備率がある。市内、全部一斉ということになると、金額もかなり大きなものになってしまうので、整備率の低い所から順次、計画的に入れていく予定で、30年度から35年度にかけて順次入れていきたいと考えている。

○高橋委員： どの学校であるか。

- 学校教育課長： 30年度は吉田西小学校、細谷小学校、国分寺小学校、南河内第二中学校、石橋中学校である。

10款 3項 1目 学校管理費

○野田委員： 中学校コンピュータ管理事業について伺う。小学校コンピュータ管理事業についてもそうだが、平成29年度に比べると約900万円減額になっている。これは先ほどの課長の説明にあったように、そういうことで減額になったと理解してよろしいか。

- 教育総務課長： 今年度、国分寺地区の3小学校と国分寺中学校のパソコン等の更新を行い、先ほど説明した額が減額されたということで、この部分もその結果ということになる。

10款 5項 3目 文化財保護費

○塚原副委員長： ドローン操縦講習会負担金について伺う。12月議会の時に、仁良川の発掘調査でドローンを使って上空から発掘調査を行っているとのことであったが、これは文化財課が所有しているドローンであるのか。市では文化財課しか持っていないのか。

- 文化財課長： 現段階では文化財課の職員がドローンの操作を覚えて使っている。今ご指摘があったように、仁良川の誰もいない工事現場とか、なるべく人がいないようなところで、安全を確保した上で使っているが、やはりきちんとしたライセンスが必要だということである。今は文化財課でドローンを使っているが、公費で買ったものであり、この予算については文化財課で1名、そのほかに総務課で1名、安全安心課で1名が講習を受けて、いずれの場合も対応ができるように、職員がその課で操作できるようにということを想定している。

○塚原副委員長： そうだと思う。そこを伺いたかったのである、市全体のものである。災害が起きたときとか、工事をするときとか。建設課の職員も1人くらいいたらいいかと思う。橋梁工事だとか、橋が崩れかかったとか、そういうときにも建設課の職員が扱えればいいなと思って伺ったわけである。それについては、アドバイスしておいていただきたい。

- 文化財課長： はい。

○野田委員： 下野国分寺跡保存整備ということで、工事請負費2,298万3,000円が計上されているが、この内容を伺う。

●文化財課長： 下野国分寺跡については、平成18年から平成25年までで第1次の整備工事が終わっている。一昨年、甲塚古墳の北側の、県道に沿った部分を追加指定して公有化を進めた。昨年度に発掘調査をしたところ、国分寺の敷地の中に該当するということが判明した。基本的に工事の内容になるが、今年度予算をいただいて現在設計をしているが、寺院を区画する溝跡が西の県道まで伸びているということがわかっている。そのほかには空間として建物等がなかったため、整備の内容としては、平成25年度までに整備を行ったところのフェンスを一部撤去して、一これも国庫補助で整備しているため廃棄するわけにはいかないので、一フェンスを逆に西へ振り替える。さらにサザンカなどの植栽したものに関しても、これを抜いて移植する。さらにクラピアで整備して寺院の溝を表示して、そのほかに全体の表示板というか、遺構の解説板をつける予定になっている。

○塚原副委員長： 大々的に市の文化財を活用しようという取り組みであるが、市の専用ホームページへのアクセス数はどのくらい伸びているのか。

●文化財課長： 文化財課ではデジタルミュージアムというホームページを平成24年から運用しており、平成24年は大体4,000件であった。平成29年の集計は終わっているが、9,627件ということで24年の倍に増加している。平成28年は9,579件ということで、9,000件をベースに大体増減しているような状況である。

○柳田委員： 兎山城跡発掘調査について、前にもやったと思うが、予算を組んであるということはこれからやるということか。

●文化財課長： 兎山城については、昨年度から国庫補助金をいただいて調査を開始している。昨年から5カ年の計画で、現在は県指定になっており、本丸あるいはその周辺の範囲確認を含め、現状変更しながら調査をしている状況である。なかなか一気に進む調査ではないので、約5カ年をかけて、地権者の方のご協力をいただきながら進めていく予定になっており、あと3カ年ほどを予定している。

○柳田委員： 将来的に市で買い上げる予定はないのか。

●文化財課長： 午前中の現地調査でもご説明したとおり、尼寺、あるいは国分寺跡については、国指定史跡になると8割の国庫補助が得られるので、市の単費を使うというよりは長期で検討いただき、なるべく国指定史跡を目指す形で進めたい。ただし、兎山城単独での国指定史跡というのはなかなか難しいと想

定されることから、箕輪城と薬師寺城も含めどう関連付けていくかがこれからの検討課題になると思う。その辺もあわせて調査をしている。

○柳田委員： よろしくお願ひしたい。

○高橋委員： 東の飛鳥プロジェクト推進事業について、附属資料に「東の飛鳥ブランド制定記念イベントの実施」とあるが、イベントはどのように、いつ頃やるのか。

●文化財課長： 下野市ではこれまで、市が発足して以来なかなか「しもつけ」市という名前を読んでもいただけないということがあり、史跡を活用したかたちで下野市をPRするというので進めている。その中で、昨年策定した歴史文化基本構想にも基づいているが、下野市はいわゆる古墳時代、飛鳥時代、奈良時代、平安時代にかけて、県内、東日本でも随一に遺跡が残っている状態である。そのような史跡・遺跡を活用しながら、市のPRを進めていきたいということである。その中でイベントと記載しているが、今年度11月に古墳に関するシンポジウムを開催した。これは壬生町と県の教育委員会と連携し、11月を栃木県南部の古墳マンスリーということで、3週連続で講演会を開催した。それぞれ200名前後、3回で約600名を超える方々に参加いただいている。また、東の飛鳥を定着させるために商標登録をしたいと考えているが、道の駅のカンピくんが同様の手続きをとっており、それから判断すると半年くらいかかると想定している。そのため、秋の天平の芋煮会に絡めてイベントを組めればと考えている。まだ詳しく想定はしていないが、大学の先生ないしは関係者によるシンポジウムのようなものを開催できればと考えている。

○野田委員： 花まつり会場からちょっと小山の飯塚のほうへいったところに琵琶塚古墳という古墳があるが、先日通りかかった時に、その琵琶塚古墳の現地説明会をやっていたので入ってみたところ、その近くには小山市の資料館があり、30年度にはオープンする予定と聞いている。そして琵琶塚古墳、摩利支天塚古墳は、栃木県でも最大規模の古墳であるが、それを中心に史跡公園化する予定があるやに聞いている。そうすると、行政区が違うということで、てんでんばらばらにイベントをやっていたのでは意味がないので、より効果的に地域の魅力を発信するためには、お互いにコラボする必要があるのではないかとと思うが、その辺のお見通しを伺う。

●文化財課長： 今ご指摘いただいたように、4月の下旬に小山市の施設がオープンすると伺っている。現在、連携というか、そちらの資料館に薬師寺と国分寺のパネルを展示したいということで、資料の借用依頼をいただいている。古墳自体については、400年から500年間古墳時代があるが、琵琶塚・摩利支天塚

と下野市の古墳とでは、簡単に言うと江戸時代と平成くらい時代が違うものになる。同じ古墳ではあるが、一括りにする内容ではないということで小山市とは住み分けをしなければならないところもある。ただ古墳という繋がりからすれば、小山市も含め、壬生町、上三川町、あるいは宇都宮の南部になるが、このエリアにこれだけ古墳が残っている地域というのは、全国的にも奈良とか岡山とか大阪もそうであるが、それ以外では、東日本でこれだけ古墳が残っている地域はないので、そういう地域に負けないように横の連携をさせていただき、また次の時代になると下野市には足利市から東山道が走っており、隣の栃木市の国庁と下野薬師寺、国分寺もそうであるが、いろいろと手を変え品を変えというか、内容を複雑に組み合わせながら連携することが可能であると思うので、周辺の自治体との連携は強力にさせていただきたいと考えている。

10款 5項 5目 公民館費

○野田委員： 非常勤職員報酬ということで、社会教育指導員報酬1,440万円が計上されているが、内容を伺う。

●生涯学習文化課長： 公民館4館にそれぞれ2名ずつ、合計8名の社会教育指導員がおり、月額15万円の報酬である。

○野田委員： ありていに言えば、教員のOBの方が主にしているわけであるのか。

●生涯学習文化課長： 教員のOBだけではなく一般から応募された方もおり、合計で8名である。教員のOBで公民館勤務は3名である。

10款 5項 6目 図書館費

○高橋委員： 図書購入費1,060万円は、下野市の全図書館分の図書購入費であるのか。

●生涯学習文化課長： 市立図書館3館分の図書購入費である。約6,000冊の図書の購入を予定している。

10款 6項 1目 保健体育総務費

○塚原副委員長： 委託料について、様々なスポーツ教室が行われているが、これは指導者への謝礼としてあがっている金額であるのか。

●スポーツ振興課長： この委託料については、障がい者スポーツ教室から栃木SC地域支援事業まで9事業あり、合計額が100万9,000円ということで、総合型地域スポーツクラブへ委託している事業である。

○塚原副委員長： それでは、例えば、スキー教室を例にとれば、この間高校生が災害に巻き込まれて亡くなられたが、市がこういったことを委託しているということになると、そういったことの責任の所在はどこにあって、賠償金等の

話し合いはどのようにされているのか。

- スポーツ振興課長： スキー教室等は総合型と打ち合わせをしながら実施しており、その中で傷害保険等の加入は義務付けている。またバス会社とも万が一の事故等に備えて同様に行っている。登山等はこの中ではやっていないので、体育協会、スポーツ少年団からの指導はきているが、周知等で行っている。
- 塚原副委員長： 登山の話は別として、例として。また水泳教室も気を付けなければならない事業であるが、私は責任の所在はどこにあるのかを伺っている。委託すればそちらのもので、保険は当たり前であるが、どのくらいの保険をかけているのかとか、そういったところは。
- スポーツ振興課長： 保険については通常の体育祭とか、運動会等と同じ額くらいのいわゆるスポーツ傷害保険というものである。水泳教室等、命にかかわる部分もあるが、委託はしていても責任はあくまでも教育委員会になるかと思う。
- 塚原副委員長： そうだと思う。そうするとその保険も、死亡時にはいくらなのかとか、全て市としては書面で上げて持っている。今はつかんでいないということだが、今伺った時に万全を尽くしているという形を取られていただけたらと思う。何かあった時の対応を迅速に、委託者との協議をしっかりとしていただけたらと思う。

- 高橋委員： 栃木S C地域支援として、負担金を毎年108万円出していると思うが、サッカー教室とかそういうときには栃木S Cから来て、何度かやってもらっているのか。
- スポーツ振興課長： 下野市では平成34年の栃木国体、少年男子サッカーの会場に決定している。サッカーの気運の醸成、競技スポーツを見る機会を増やすということで、昨年栃木S Cと地域支援パートナーシップ協定を結んでいる。下野市民デー、サッカー教室あるいは介護予防体操教室等を実施しており、サッカー教室には栃木S Cの選手やトレーナー、介護予防体操教室にはトレーナー等が出向いて、こちらで行っている。
- 高橋委員： 年に何回くらい催しをやっているのか。
- スポーツ振興課長： 下野市民デーについては、去年は10月14日の1回、介護予防体操教室については、6回実施している。サッカー教室は9月30日に別処山運動公園を会場に1回実施している。

- 野田委員： B & G海洋センター体育館リニューアル式典ということで、10万8,000円計上されているが、式典をする必要性について伺う。
- スポーツ振興課長： B & G海洋センター体育館については、今年度改修工事

を実施した。B & G海洋センターはB & G事業の主たる会場であり、その改修にあたり助成金として3,000万円ほどをいただいている。B & Gの改修について周知する必要性を考えており、B & G財団からも地域に密着したイベントを、派手ではなく開催して欲しいという要望があり、それを組んでリニューアル式典ということで、従来実施している天平カップをあわせて実施していきたいと考えている。

10款6項2目 体育施設費

- 高橋委員： 大松山運動公園拡張整備事業における庁用器具購入費について、陸上競技とサッカー用備品の内訳を伺う。
- スポーツ振興課長： 備品については、陸上競技場は公認の4種を取得する予定であり、相当分の6,048万6,000円。サッカー競技については、全体の備品として1,131万9,000円。合計で7,180万5,000円となる。

[総括質疑]

- 小谷野委員長： 障がい者の就労支援について、私たち教育福祉常任委員会のメンバーとして就労支援を頑張っていこうということで、今回、行政視察でも掛川市に行ってきたが、下野市として、社会福祉課の中に就労支援係とか、係等々を新たに設置して取り組んでいくという考えはあるか。
- 健康福祉部長： 今の時点では、職員として係というか、そういうものを置くということはない。今までも、ご存知かと思うが、自立支援協議会というものがあり、その就労部の担当というか、部会のほうで職員がやって、その延長で実施していくという形になるが、今後は農福連携とか、関係課と協議しながら就労の部分を決めていかなければならないと思っている。今の時点では、係として就労係というポストというのには考えていない。
- 小谷野委員長： 掛川市では、再雇用の人も入れて3人体制で、しっかりとしたグループを組んで活動していたと思うのだが、そこまで急にやれというのは難しいと思う。当然、職員数等もあるので。やはりその辺を市として、障がい者の就労を一生懸命進めていくんだというものを、しっかりアピールするには、人員をふやしてほしいとかという要望というのはしているのかお聞きしたい。
- 健康福祉部長： 要望ということではないが、相談支援センターというものが別の所にあり、30年度から、連携するのにやはり一緒にないということなので庁舎内に移行する予定になっている。そちらは相談支援センターと言って相談が多いのだが、その部分は自立支援協議会の中にも入っているので、就労関係も含め、これからの話なのでどういう形になるのかわからないが、そこに職員も

加わるので、その中でできればと考えている。

- 小谷野委員長： 社協のほうにもあるし、いろいろな所に相談に行ける体制はとれていると思う。ただ、どこに行けばというのを市民の方がピンとこないでいるのも事実だと思う。なので、ここに来ればという形で。やはりそれは、市役所だと思う。困ったときには市役所に来てね、という形で言っている以上は、やはり市役所が中心になってということであるので。その辺やはり議員も、これからしっかり計画をして進めていっていただければと思う。最初にも言ったが、このメンバーは4月いっぱいまで終わりなので、引き続き障がい者就労に関し、下野市として全体的に、しっかりと障がい者の就労につながっていけるように頑張っていたいただきたいと思います。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

延会

－ 第 2 号 －

○会議日時 平成30年3月6日（火）午前9時30分～午前10時56分

○場 所 議会特別会議室

委員の出欠状況（出席＝○ 欠席＝×）					
職	出欠	氏 名	職	出欠	氏 名
委員長	○	小谷野 晴 夫	副委員長	○	塚 原 良 子
委 員	○	柳 田 柳太郎	委 員	○	高 橋 芳 市
〃	○	野 田 善 一	〃	○	高 山 利 夫

出席6人 欠席0人

説明のために出席した者			
職	氏 名	職	氏 名
健康福祉部長	山 中 宏 美	教 育 次 長	坪 山 仁
社会福祉課長	手 塚 均	こども福祉課長	落 合 好 枝
高齢福祉課長	小 川 幸 男	健康増進課長	大 島 浩 司
教育総務課長	小谷野 雅 美	学校教育課長	海 老 原 忠
生涯学習文化課長	近 藤 善 昭	文化財課長	山 口 耕 一
スポーツ振興課長	北 條 均		

事務局			
職	氏 名	職	氏 名
事務局 長	星 野 登	議 事 課 長	五 月 女 治

○議員傍聴者 村尾光子議員、磯辺香代議員

○一般傍聴者 なし

1 再開

2 あいさつ 小谷野委員長

3. 事件

(1) 付託事件審査について

○小谷野委員長： ただいま柳田柳太郎委員から、3月5日の発言について、会議規則第64条の規定により、不穏当発言についてお手元にお配りした発言取消申出書に記載された部分を取り消したいとの申し出があった。

お諮りする。これを許可することにご異議ないか。

(異議なしの声)

○小谷野委員長： 異議なしと認め柳田柳太郎君からの申し出を許可することに決定した。

●健康増進課長： 昨日、当初予算の審議の中であった、地域医療体制整備事業に関する、小山地区夜間休日急患センターの利用状況についての質問に回答する。利用状況については、下野市は26年度が690人、全体の割合からすると7.9%、27年度が582人で6.9%、28年度が523人で6.3%という状況となっている。

石橋病院の最近の救急患者の搬送状況は、26年度が924人、そのうち下野市の方が204人で22.1%、27年度が941人、うち下野市が189人で20.1%、28年度が1,212人、うち下野市が228人で18.8%となっている。自治医科大学附属病院については、救急患者数は平成19年度が3万1,275人であったが、26年度が1万8,559人、下野市の方が2,908人で15.7%、27年度は1万6,332人、下野市の方は2,652人で16.2%、28年度は1万4,325人、下野市の方は2,218人で15.5%となっている。

現在、小山定住自立圏構想会議の中で、この充実強化についてが議題に上がっており、その中で、一時救急医療体制の充実、小山地区北部の一時救急医療体制の充実強化ということで、定住自立圏構想担当者会議、及び小山地区救急医療対策協議会の中で、今後どのようにしていくかを協議することになっている。

質疑・意見

[歳入]

- 野田委員： このあと当委員会としては、議案第28号として介護保険条例の一部改正について審議するわけであるが、平成30年度は基準額の見直しということで、3年に一度の見直しの時期にあたるわけである。見直しの経緯について、金額が果たして合理的なのか、しっかりとした根拠を持っているのかについてお聞きしたい。
- 高齢福祉課長： 第7期計画における介護保険料の合理的な根拠について、算出においては国で用意しているシステムで3年間の事業量の見込みや人口的なもの、整備に当たっての事業量等を入力し算出しているわけだが、事業量のほかに準備基金をどれだけ投入するかということもあり、3年間で3億円を見込むということで計算をしている。それによって基準額が5,552円という数字が出ているところである。事業量の見込みについては、今までの経緯とこれからの見込みを考慮して、サービスごとに入れている。算式にのっとして、算出しているということである。
- 野田委員： 国民健康保険料の改定の場合は、国保運営協議会に諮問されている。国保運営協議会には議員も選出されており、医療関係者や一般市民と幅広い層から出た中での協議というプロセスがあるわけであるが、介護保険料率というのはそういったシステムがビルトインされていない。事務方で試算してこのような形で出てくるといふ、その辺もう少し工夫があってもいいのではないかと思っている。また介護給付費準備基金を見ると4億円程度あるわけで、できるだけ負担は少ないのがいいわけであるが、一これから私を含め団塊の世代が介護される側になっていくわけであるが、一我々の世代を見ると健康には気を付けており、それなりにいろいろな運動をして努力している人もいるということで、介護される側だけではなく支える側にもなっているという、その辺の兼ね合いが非常に難しいとは思う。質問になっていないかもしれないが、その辺についてもお答えいただきたい。
- 高齢福祉課長： 確かに団塊の世代がこれから後期高齢者の中に入っていくという中で、これからは介護予防という見地からやっていかないと制度が成り立っていかないのかなということを進めているわけだが、先ほどの委員のご指摘のとおり、元気な高齢者が弱い高齢者を支えるという仕組みづくりということでやっていかななくてはならないということである。地域支援事業で、整備体制を整えるということを進めているところであり、協議体を作って各地区で元気な高齢者のみならず地域で弱い高齢者を支えていこうという取り組みを始めたところである。特に2025年問題といったことで、団塊の世代の方が後期高齢者

に入っていて、今まで1人の高齢者を4人5人で支えていたものが、そういったものができなくなっていくということなので、元気な高齢者が今度は支える側に回っていただくというような形で整備体制を進めているわけである。答えになっていないような感じはするが、そのようなことで進めていこうということである。

○野田委員：平成30年度から介護保険料が変更となるわけであるが、その辺の被保険者、市民に対するご理解を得るべくその辺の努力はどのように考えているのか。

●高齢福祉課長：介護保険料の周知ということであるが、いろいろな媒体、広報やホームページ、通知書に添付する書類等にその旨記載し、周知を図っていくと考えている。

[歳出]

2款1項 介護サービス等諸費

○高橋委員：施設介護サービス給付費及び地域密着型介護サービス給付費について伺う。事業者数、定員、待機者はそれぞれどれくらいいるのか。また待機している場合には、何年待ちとか何か月待ちとか、そういった統計はあるか。

●高齢福祉課長：まず、施設介護サービス給付費については、特別養護老人ホーム等の事業者が該当となる。特別養護老人ホームでも、広域型と地域密着型に分かれており、広域型については市外の方も入所できる施設となっている。市内には広域型が現在5施設あり、定員が254名である。地域密着型については3施設、定員が87名である。また、地域密着型についてはグループホームも該当になり、4施設で定員が45名である。待機者については、県が5月に全施設からの数字を吸い上げて、それをもとに重複して申し込みをしているとか、その後入所したとか、亡くなった方とか、そういったものを精査した上で数字を出している。5月以降の新たな申込者は加味されてはいないが、最近まで計画をつくる段階でそれらを精査したところ、三十数名が残った形である。待機者がどのくらいで入れるかについては、統計はとっていない。

7款3項6目 認知症総合支援事業費

○塚原副委員長：認知症カフェ事業について、昨年できたと思うが、利用状況を伺う。誰でも気軽に利用できるような状況であるのか、そうでないのか。また、今後どのように展開していくのか。

●高齢福祉課長：どなたでも自由に利用いただける。認知症の家族を持っていない方であっても、入ってお茶を飲んだり話をしたりすることは可能である。30年度については、現在の場所以外にも、新たに1カ所設置したいと考えてい

る。現在の場所では市の北部でちょっと遠いということもあり、できるだけ身近なところというふうに考えている。

○塚原副委員長： そうだと思う。最初の走りでやっていただいた方にはとてもありがたいと思うが、もっと広く多くの方がフランクに立ち寄れる町なかに、各地域に一つくらいずつ。周知をしていただくためにも、積極的に運営者を募っていただき、ボランティアとは言わずに、これに造詣の深い方たちをお願いをして、という形をどこかでとっていかないと。利用しやすい、それから市民の方たちにも認知症カフェというものがあるということがよく分かるように、進めていっていただきたい。

○塚原副委員長： 認知症簡易チェック借上料について、金額的には少ないが、どういったもので、どなたが利用されているのか。

●高齢福祉課長： 市のホームページに、「これって認知症？」「私は認知症？」「ロコモチェック」という3項目の簡単なチェック項目を載せており、市民のどなたにも使っていただけるものである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第16号 下野市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について

質疑・意見

○高橋委員： 現在、下野市にはこの事業者が何社くらいあるのか。

●高齢福祉課長： 市内には15事業所あり、今までに県の指定を受けたもので、市で指定をするのは4月以降ということになる。実施している事業の内容は、ケアマネージャーによるプラン作成などである。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第18号 下野市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について【所管関係部分】

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第26号 下野市こども発達支援センター条例の一部改正について

質疑・意見

○高橋委員： 上三川町と分離するということで、今までの10人から今度は10人以内と定めるとあるが、下野市だけなら10人以内に収まるのか。

●社会福祉課長： ただいまのご質問は、委員の定数についてだと思うが、現在は10人おり、そのうち2人が上三川の方で8人が下野市の方である。10人以内ということで、柔軟に対応するため今回改正するものである。

○塚原副委員長： 上三川町が独自に事業を起こすということになると、今まで1週間に1度ないし2度受けられていたサービスが、これからはどのくらい、より多く受けられるようになるのか。

●社会福祉課長： 上三川町在住の児童が30年2月現在で17名、下野市在住の児童が86名である。上三川町の現在の児童17名が段階的にいなくなるわけであるが、逆に下野市の児童の需要があって、どんどん入園してくるような状況である。このため、上三川の児童が減ったからといって人数が減るわけではないので、今までどおりの対応になってくるのではないかと考えている。

○小谷野委員長： こぼと園についてはきらら館に移設され、大変すばらしい施設になった。上三川町も今回独自で始まるということで。場所的には石橋のきらら館ということで、利用する方には遠くなったというイメージもあるかと思うが、せっかくい施設ができたので、多くの人たちが利用しやすいようにバックアップをしていていただきたいと思う。これは要望であるので答弁は結構である。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第27号 下野市学童保育室条例の一部改正について

質疑・意見

○野田委員： 学童保育室利用者の保育料減免については、何年か前に一般質問で取り上げた議員がいたように記憶している。また、その時の執行部の答弁では実現するという回答が得られなかったと記憶している。この時期になり、このような措置を講ずることになった理由を伺う。

- こども福祉課長： 学童保育室条例には減免条項の中に多子世帯という部分はなかったが、保育料については多子世帯への負担軽減を行っているということがある。また、月額6,000円を3人納めるとなるとやはり負担だということもあり、学童保育料についても減免することにした。
- 野田委員： 自治体によっては、第2子以上学童保育室を利用している場合も減免の対象としているが、3人以上の児童が同時に学童保育室を利用している場合について規定している。その辺のニュアンスの差というか、決断に至った理由はどういうことなのか。3人以上いる家庭というのは少ないと思うのだが、どれくらいが対象になると把握しているのか。
- こども福祉課長： ほかの自治体では第2子の減免なども確かにある。今回、3人目以上としたのは、保育料も多子世帯ということで、それから幼稚園についても3人目以降ということがあるので、それに合わせて学童保育でも多子世帯へということで、3人と捉えている。今回の、第3子以上の児童を養育している方というところで現在捉えている数字は、同時利用する可能性のある小学生のいる世帯というところでは、約50世帯ある。そのうち、学童保育を利用できるのは、保護者が共働きであるという条件があり、そういう方で利用することが見込まれるのは約10世帯である。ただし、これは家庭の状況によって、仕事を離れるとか、また仕事をするようになるとか、そういうことによって変動があるので、あくまで見込みの数字となる。
- 野田委員： 第12条第2項の規定によると、例えば子どもが3人いて、学童保育室に通っているということになると、最年少児童及び次年少児童を除くということで、3引く2で1人分の保育料が免除になるという理解でよろしいか。例えば、5人の子供が学童保育に行っていた場合には5引く2で3人分が免除になるということだが、—5人子供がいる場合に3人の保育料が免除になるとありがたいことなのかもしれないが、—なかなか5人の子供がいる家庭はないと思うので、3人ということを決めると、3人行っていて、そのうち1人だけが免除になるということだと思うが。3人いる家庭は結構生活費も大変であろうから、1人だけ減免というのは。これはもう少しどうにかならないのかなと。3人行っていたら、せめて2人くらいは免除するくらいの措置を講じてもいいのではないかと思うのだが、この点についてもお答えいただきたい。
- こども福祉課長： 3人目以降としており、1人目・2人目についてはお支払いいただくということである。あくまでも保育料とあわせて多子世帯、その3人目以降の子について、負担軽減を図るということで、条例の一部改正をしている。
- 健康福祉部長： 保育園や幼稚園についても第3子以降ということでやっており、学童保育についても、—2人目以降ということになるとその根拠というこ

ともあるので、一とりあえずは今までやっている保育料とか幼稚園の減免にあわせて3人目以降ということで今回出させていただいた。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第28号 下野市介護保険条例の一部改正について

質疑・意見

- 野田委員： 確認だが、先ほど課長から基準額について回答いただいたが、もう一度願いたい。また、周辺市町との比較等もあわせて提示いただければと思う。
- 高齢福祉課長： 基準額については、5,552円、年額で6万6,600円ということである。この基準額の他市町との比較であるが、2月1日時点で県が取りまとめたものを見ると、基準額が一番高額なのは大田原市で6,410円。一番低額なのは茂木町で4,641円。平均すると5,502円ということになっている。ちなみに下野市は、高いほうから見ると12番目となっている。
- 野田委員： 一覧表があれば後刻提示いただきたい。
- 高齢福祉課長： 後で配付させていただく。
- 高橋委員： 値上げの件だが、現在までに今までの金額で滞納者というのはどのくらい出ているのか。また、これから滞納者がどんどんふえる可能性は。
- 小谷野委員長： 滞納に関しては、税務課所管になっている。
- 高橋委員： なぜ所管がばらばらなのか。担当がわからなくては提出した意味がないだろう。
- 野田委員： おかしなセクト主義である。
- 小谷野委員長： 滞納世帯とか、人数のほうも把握できていないのか。
- 高齢福祉課長： 手元に資料がないので、後刻資料の提示をさせていただきたい。
- 塚原副委員長： 改正案によって値上げされた。新年度の介護保険特別会計への繰出金が約6億3,600万円。これをもって介護保険が成り立っていくという考えでこの額を計上したのだと思うが、次の値上げまではこれくらいでやっていくわけなのか。
- 高齢福祉課長： 30年度から32年度までの3年間については、この金額でやっていくということである。
- 塚原副委員長： 当初予算の6億3,600万円の繰出金でやっていけるという状況でこの額を計上した点についてはどうか。
- 高齢福祉課長： 一般会計からの繰入れについては、その年の給付額によって

- 多少は上下するが、おおむねその辺で行くだろうということで算定はしている。
- 塚原副委員長：今の滞納もいろいろあるのだろうが、介護保険の特別会計に一般会計からの繰出金がどんどんふえていくことが考えられるのかどうか。これくらいでやっていけるのか、その辺の状況は。一般会計を当てにしているという形になってしまうということ。
- 高齢福祉課長：一般会計からの繰入れについては、制度上の割合も決まっているので、給付費の多い少ないで多少の上下はしてしまうわけである。それなので、制度上決まった数字になってしまうので、これについてはいかんともしがたいというところがある。
- 野田委員：これは先ほども言ったが、国保の場合と介護保険の場合、料率・税率の決め方が違うわけである。国保の場合は、国保運営協議会という協議の場があるわけなのだが、介護保険の場合は上意下達みたいな感じで、事務方が作成すると。このような形で委員会のテーブルには乗るのだが、やはり国保の税率の決め方と同じように、より広範な市民の意見が反映されるような協議の場というのが、介護保険の料金の設定に関して必要なのではないかと思う。そのような民主的なプロセスがビルトインされる必要があるのではないかと。それによって介護保険に対する市民の意識というのが随分変わってくるのではないかというふうにも思っているが、制度的に可能なのか。また、ほかの自治体で、制度的に規定はないがそのような意見交換の場を設けている自治体はあるのか。
- 高齢福祉課長：介護保険料については、高齢者保健福祉計画の中で定めていくものであり、この計画をつくるに当たり策定委員会を設けている。その中で計画のみならず、保険料がどうなっていくのかということで、3年間の事業量の見込みや高齢者の伸び、介護認定者の具合、そういったものを示して、金額については先ほど申し上げたように国のシステムで算出したもの、そういったものを調整しながら、こういった場合はこのような金額になる、ということでその中で何点か示している。その中で、特別養護老人ホームを整備していった場合はどうなのか、しなかった場合はどうなのか、そういった話は委員会の中でさせていただいている。

— 採決 —

可決とすべきもの 4 否決とすべきもの 1

採決の結果、賛成多数により可決すべきものと決す。

[高齢福祉課長より発言の申し出]

●高齢福祉課長：先ほどの、介護保険料の滞納者数及び滞納額についてのご質問にお答えする。28年度までの過年度分については、滞納者数は175名、滞納額は3月6日現在で1,139万7,604円である。

議案第29号 下野市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第30号 下野市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について

質疑・意見

○高橋委員：介護医療院が加えられているが、この介護医療院とはどのようなところであるのか。

●高齢福祉課長：議案第30号については、この介護医療院を加えることが主な変更点となる。介護医療院については、日常的な医学管理が必要な重介護者の受け入れと看取り、終末期ケアの機能と生活施設としての機能を備える施設ということである。この改正後についても、現在の病院名または診療所名を引き続き使えることとなっている。近隣では、この介護医療型の医療施設としては、宇都宮市にこれに該当する病院がある。

○高橋委員：これは下野市にはないのか。

●高齢福祉課長：下野市内にこれに該当する施設はない。

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第31号 下野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第35号 下野市立小中学校教科用図書選定委員会条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

議案第36号 下野市史跡保存整備委員会条例の一部改正について

質疑・意見

なし

採決の結果、賛成全員により可決すべきものと決す。

【要望すべき事項】

なし

5 その他

なし

閉会